

泉佐野市における適正な通学区域について
(案)

平成 2 7 年 7 月
泉佐野市教育問題審議会

目 次

はじめに	1
1. 現状と課題	2
(1) これまでの児童・生徒数の推移	
(2) 今後の児童・生徒数の推移（予測）	
(3) 現状の学校施設の規模	
(4) 今後の学校規模の推移	
2. 通学区を取り巻く課題	5
(1) 大規模校、小規模校など地域的な偏在により、学校規模の差が拡大している通学区域	
(2) 町を分断した通学区域	
(3) 複数の中学校に分断されている小学校の通学区域	
(4) 通学路の危険性	
3. 適正な通学区域について	6
(1) 通学区域に関する基本的な考え方	
(2) 再編時の留意事項	
(3) 各地域における通学区域の再編について	
(4) 通学区域の再編における経過措置等について	
まとめ（さいごに）	14

◆資料編

はじめに

泉佐野市の児童数は昭和54年の10,075人をピークに減少に転じた後、空港関連地域整備事業の進捗や空港開港によるまちづくりの進展に伴い、平成19年には6,598人にまで一旦回復しました。しかし、平成27年には5,265人と再び減少しており、少子高齢化が進むなか、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

本市における通学区域は、昭和56年の中央小学校の開設に伴う通学区域の変更以降、小学校の通学区域の大きな見直しは行っておらず、この間の少子化の進行と住宅開発などによる児童数の地域的な偏在が生じており、今後もこうした傾向が続くことが予想され、現行の通学区域では望ましい教育環境の提供が難しくなってきました。

こうした状況を踏まえ、教育委員会より、市立小学校及び中学校の通学区域の見直しを検討するよう諮問を受けました。

審議会では、将来人口推計において、泉佐野市も少子高齢化予測があることや学校の統廃合を行わないことなどを前提として、各学校における児童・生徒数の推移や学校施設の規模、通学区域等の現状を明らかにし、現在の通学区域の課題の整理を行ったうえで、子どもたちにとって望ましい教育環境の提供を第一に考えて、各委員の意見を自由に出し合い、審議を進めてまいりました。

審議会としては、計11回にわたる審議を終え、これまでの審議の結果を踏まえた上で、ここに答申いたします。

1. 現状と課題

(1) これまでの児童・生徒数の推移

泉佐野市の児童・生徒数は、第2次ベビーブームの影響を受けて増加を続け、小学校の児童数で見ると、昭和54年に10,075人と過去最高を記録しました。その後、平成10年の5,736人にまで減少した後、平成19年には6,598人にまで一旦回復しましたが、再び減少に転じ、平成27年には5,265人となっています。

小学校別の児童数について、中央小学校の開設により、現在の13小学校が揃った昭和56年を100とした場合の増減を見ると、多くの小学校で20～60%の減少となっています。中でも、佐野台小学校で86%、第三小学校で80%と著しく減少しています。この主な要因としては、佐野台小学校では、大規模な府営住宅団地での入居者の高齢化、第三小学校では、旧市街地での人口のドーナツ化現象が挙げられます。

逆に、児童数が増加しているのは、20%増の日根野小学校のみで、それに続くのが、中央小学校で1%の微減となっています。近年、市街地周辺やJR日根野駅周辺部では、住宅開発が盛んに行われ、人口が増加しており、このことが児童数の増加に繋がっていると考えられます。

中学校の生徒数についても、年数のずれはありますが、児童数と同じように推移し、昭和60年に4,914人と過去最高を記録したあと、減少に転じ、平成14年に2,618人まで落ち込みました。その後、平成25年に3,027人まで一旦回復しましたが、平成27年には2,943人にまで減少しています。

中学校別の生徒数について、小学校と同様に、昭和56年を100とした場合の増減を見ると、佐野中学校、第三中学校、新池中学校、長南中学校の4校は、いずれも40%前後の減少となっており、日根野中学校は1%の微増となっています。

(2) 今後の児童・生徒数の推移（予測）

今後の小学校の児童数を現在の0歳児から5歳児までの人口をもとに推計した場合、平成33年には、約4,700人にまで減少することが予想されます。その後も、全国的な人口減少・少子高齢化の傾向が続くなか、本市の年少人口も減少していくものと推測されます。

また、小学校別に今後を推測すると、日根野小学校や上之郷小学校は今後も微増あるいは現状維持が数年続くものと考えられます。逆に、第三小学校や佐野台小学校、大木小学校は、社会的に大きな変化がない限り、減少傾向が続くものと思われます。その他の小学校についても、市全体の児童数低下に伴い、多少の差はありますが、減少傾向になるものと考えられ

ます。

中学校におきましても、今後、生徒数が減少していくものと予測され、平成 33 年には、約 2,300 人にまで減少することが予想されます。

中学校別では、平成 28 年から 33 年までの 5 年間で、日根野中学校及び新池中学校の生徒数が約 10%と比較的緩やかに減少していくのに対し、他の三校は約 20~30%程度減少するものと考えられます。

(3) 現状の学校施設の規模

まず、各学校の教室総数を比較すると、当然のことながら、児童・生徒数の多い学校では総数が多く、児童・生徒数の少ない学校で少なくなる傾向となっています。

小学校では、日根野小学校が近年の児童数増加に対応した増築により、43 教室と最も多くなっており、逆に、第三小学校、大木小学校、佐野台小学校、上之郷小学校では 20 教室以下と少なくなっています。

中学校では、佐野中学校が 51 教室と最も多く、長南中学校と日根野中学の両校では 27 教室と最も少なくなっています。

次に、各学校の運動場の保有面積について見ると、平成 27 年 5 月 1 日現在の児童・生徒数で割った一人あたりの保有面積を見ると、日根野小学校と第一小学校が、それぞれ 6.0 m²、9.9 m²と一桁台となっています。

なお、両校の運動場の保有面積は、「小学校設置基準」(平成 14 年文部科学省令第 14 号)で定められた児童数に応じた必要面積を下回っている状況にあります。

一方、佐野台小学校、大木小学校、第三小学校については、児童数の減少により、一人あたりの保有面積は、それぞれ 90.6 m²、74.1 m²、53.1 m²とかなり広がっています。

一人あたりの保有面積において、最も広い佐野台小学校と最も狭い日根野小学校の格差は約 15 倍になり、学校間の教育環境の不平等が生じていると言えます。特に、日根野小学校は休み時間などには人があふれている状況が見受けられ、危険な状況になるので、改善の必要性があると思われます。

中学校につきましては、大きな差は特に無いのが現状で、5 校とも中学校設置基準(平成 14 年文部科学省令第 15 号)の必要面積を上回った保有面積となっています。

屋内運動場については、特段、法令による基準等はありませんが、その面積を児童・生徒数で割った一人あたりの占有面積で見ると、どうしても小規模校の占有割合が高くなりますが、各学校間でそれほど大きな差異は

ないものと考えます。

(4) 今後の学校規模の推移

小学校の通学区域については、昭和56年の中央小学校の開設に伴う通学区域の変更以降、大きな通学区域の見直しは行っていません。この間、少子化の進行と住宅開発などによる児童数の地域的な偏在が生じており、学校規模の違いが大きくなっています。

現在、13校ある市立小学校のうち、支援学級を除く通常の学級が12学級未満の小規模校は4校あり、大木小学校が4学級、第三小学校及び佐野台小学校が6学級、上之郷小学校が8学級となっています。

このうち、上之郷小学校は大きな変動はないものと思われませんが、他の三校については、今後も児童数が減少し、更に小規模化する恐れがあります。

一方、24学級を超える大規模校は、日根野小学校の25学級のみで、それに続く比較的大規模な学校としては、第二小学校が21学級、中央小学校が19学級となっています。

このうち、第二小学校と中央小学校は、今後、児童数の減少が予想されており、更なる大規模化への可能性は低いものと思われます。日根野小学校については、数年間、児童数の微増あるいは現状維持が続くものと予想されますが、JR 日根野駅周辺が交通の便に恵まれていることから、現在、駅周辺に多数点在している駐車場が、地価上昇等の状況変化によっては、住宅地へ用途変更されることが起こり得ると考えられ、その結果、日根野小学校の大規模化が進むことが懸念されます。

中学校においても、同様に特定の地域の学校で大規模化や小規模化が進んでいます。5校ある市立中学校のうち、19学級を超える大規模校となっているのは24学級の佐野中学校のみで、12学級未満の小規模校では9学級の長南中学校のみとなっています。

佐野中学校については、今後、生徒数が大きく減少していくものと予想されており、徐々に大規模化が解消されていくものと考えられます。一方、長南中学校は、今後も生徒数の減少が予想されており、更なる小規模化が進行するものと考えられます。

2. 通学区を取り巻く課題

(1) 大規模校、小規模校など、学校規模の差が拡大している通学区域

本市においては、前述のとおり、地域的な児童・生徒数の偏在により、学校規模の違いが大きくなっています。

大規模校と小規模校には、それぞれに良い点と課題があります。

少人数の方が、子ども一人ひとりの学力面や生徒指導面での把握が容易で、きめ細かな対応や個別対応が可能であり、指導し易いというメリットがある反面、学習集団が固定化しがちで、子ども同士の切磋琢磨が難しくなり向上する意欲が弱まってしまう、多様な見方や考え方が出にくいといったデメリットがあります。

また、単学級になると、いじめ等が発生した場合、クラス替え等による対応が困難となります。さらに、1 学年 1 学級を維持できず、複式学級となる場合の教育上の課題は大きいと考えられます。

学校行事等の面からは、運動会や各種の行事を行うときには、人数が少なく寂しく感じることもあり、特に中学校においては、長南中学校で、学校規模の小ささからクラブ活動の種類が制約されており、希望するクラブが無いという状況にあります。

大規模校では、今後も児童数の増加が見込まれ、教室数や運動場の面積不足など教育環境の悪化を招く恐れがあります。

以上のように、学校規模の差によって、学校間による教育条件や教育環境に不均衡が生じていると考えられます。

(2) 町を分断した通学区域

現行の通学区は複雑に入り組んでおり、町を分断しているところがあります。その理由としては、学校建設時の立地の問題や歴史的な経過など様々な点があり、一方、現在でも把握できていないものもあります。

町が通学区域で分割されていることにより、同一町会（自治会）に属する地域の児童・生徒が同一の学校へ通えない場合があります、地域コミュニティの形成や祭り等の行事、子ども会活動などに支障をきたしていると考えられます。

(3) 複数の中学校に分断されている小学校の通学区域

現在の通学区域では、第二小学校、日新小学校の通学区域が 2 つの中学校の通学区域に分かれており、第二小学校から佐野中学校と新池中学校に、日新小学校から新池中学校と第三中学校に進学することとなります。

このことは、中学進学時にこれまでの友達と別れてしまうことなどから、

生徒にとって、進学に伴う学習環境の変化に加えて、いじめの問題等、心理的な負担を強いる恐れがあると考えられます。

(4) 通学路の危険性

近年、通学区域の大きな変更の無い中、空港開港に向けた都市基盤整備により、幅員が広く交通量の多い道路が建設されるなど、児童・生徒の登下校時の環境が大きく変化しており、鉄道や交通量の多い幹線道路の横断などによる危険性が高まっています。

(5) 通学路の距離

現在の通学区域のなかには、通っている学校より、隣接する通学区域の学校の方が明らかに近い状況の地域があります。より近い学校があるにもかかわらず、遠方の学校に通学することで、児童の登下校時の安全性の低下と身体的負担があると考えられます。

また、第一小学校の通学区域は和歌山方面に長く伸び、1番広い校区となっています。ここでは、電車を利用し通学する児童が存在しています。

3. 適正な通学区域について

(1) 通学区域に関する基本的な考え方

泉佐野市における、児童・生徒数の推移や学校施設の規模、および現在の通学区の課題等を踏まえ、本審議会において検討した結果、通学区域に関する基本的な考え方を次の通りとしました。

① 大規模校、小規模校の是正

本市では、児童・生徒数の地域的な偏在が生じており、学校規模の違いが大きくなっています。そのため、学校規模の差によって、教育条件や教育環境に不均衡が生じており、教育の機会均等の観点から、大規模校・小規模校の是正を行う必要があります。このことは、通学区域の再編を検討する上での最優先課題とします。

② 一つの学校から複数の中学校に行くことをできるだけ避ける

現在、一つの小学校から複数の中学校へ進学する学校があり、小・中学校の通学区域の整合性が図られていません。このことは、前述のとおり、生徒にとって、進学に伴う学習環境の変化に加えて、心理的な負担を強いる恐れがあると考えられます。

また、義務教育9年間を見通した小・中学校の連携や一貫性のある教

育活動の展開が図りにくいという状況があります。

よって、可能な限り、一つの小学校から複数の中学校に行くことを避けることとします。

③ 可能な限り、町単位での校区編成

現行の通学区域は複雑に入り組んでおり、町を分断しているところがあります。

町会・自治会等の地域コミュニティは、小学校単位を中心に展開されていることから、地域コミュニティへの影響を考慮して、可能な限り、町単位で校区編成を行うこととします。

④ 鉄道や交通量の多い幹線道路の横断などによる、登下校時の危険性の回避

現行の通学区域では、鉄道や交通量の多い幹線道路を横断し、通学しなければならない地域があります。

児童・生徒の登下校時の安全確保の観点から、可能な限り、鉄道や交通量の多い幹線道路の横断は避けることとします。

(2) 再編時の留意事項

① 学校の統廃合について

学校は地域における教育コミュニティの核であり、大規模災害発生時の避難所としての防災機能を果たしています。

また、本市におきましては、平成 26 年度末をもって、学校施設の耐震化が完了し、併せて空調設備の整備も行われ、全校で施設的な改善が進んでいます。当面の間は、すべての学校施設（一部封鎖部分を除く）を有効に活用していくこととなります。

以上のことを踏まえ、今回の再編にあたっては、学校の統廃合を行わないことを前提といたします。

② 小規模特認校

小規模特認校とは、自然環境など学校の特色ある教育環境のもと、小規模校における教育の特性を活かし、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導の中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童・保護者に、一定の条件のもと教育委員会が指定した学校について、通学区域外からの転入学を認めるものです。

本市では、大木小学校が、平成 20 年度より小規模特認校の指定を受け、一定の条件を満たせば、市内のどの校区からも転入学ができます。平成

27 年度においては、全校児童 42 名のうち、通学区域外から通う児童が 29 名で 2/3 以上を占めている状況です。

他の小規模校についても、同様に小規模特認校の指定を検討した場合、大木小学校の自然環境のように特別な状況がないため、内容的なもので特色を出す必要があります。例えば、グローバル化や情報化といったキーワードが考えられますが、そういう特別なカリキュラムを組み込むためには、学校施設や人材面などで、かなりの費用が必要になると考えられます。

特認校に子どもを集めるために膨大な費用をかけて、差別化を図る学校をつくっていくようなことが市民の同意を得られるのか、懸念されます。

以上のことから、大木小学校以外の小学校の小規模特認校への指定は、行わない方が良いものと考えます。

③ 調整区域

調整区域とは、保護者からの申請に基づき、通学区域に応じて指定された小学校又は中学校の変更が認められる区域のことで、調整区域に住所のある児童が、一定の条件を満たせば、通学区域外の小・中学校への就学が可能となります。現在、市内 8 ケ所の調整区域が設けられています。

調整区域を設けることは、子どもあるいは保護者が自分である程度の選択を持つこととなりますが、同じ町内でありながら、分かれて通学することになり、地域コミュニティ、子どもたちの繋がり、小・中学校の連携等の観点から望ましくないと考えます。

一方、区域によっては、指定校までの距離が一定以上となり、隣接校の方が通学距離・時間の短縮および通学上の安全確保が図りやすい場合が生じます。また、歴史的な経緯や地域コミュニティとの関係から、どうしても、現在の通学区域へ通学させたいという保護者等の強い思いもあります。よって、地域の実情に即して、一定の配慮をすべきであるという考えも否定できず、今回の再編にあたっては、調整区域の設置もやむをえないと考えられます。

しかし、審議会において、地域の実情を十分に考慮し、調整区域の設定をおこなうことは困難であり、その具体的な設定については、教育委員会に委ねることが適当であると考えます。

(3) 各地域における通学区域の再編について

① 小学校別の再編案

※ () 内は H27 年度の児童数を基に、再編前・後の児童数を比較したもの

ア 第一小学校 (378 人 ⇒ 296 人)

第一小学校の通学区域は和歌山方面に長く伸び、学校から最も遠い羽倉崎では、電車を利用し通学する児童がいます。また、空港連絡道路が通学区域を縦断する形で通っています。

そのため、遠距離通学の解消と通学路の危険性回避のため、羽倉崎及び松原町を区域外として、末広小学校の通学区域とします。

また、第二小学校区域の栄町、若宮町、大西町を通学区域に編入します。

イ 第二小学校 (710 人 ⇒ 415 人)

現在、第二小学校の支援学級を除く通常の学級数は 21 学級で、本市では二番目に大規模な小学校となります。また、通学区域のうち高松西・高松南・中町の一部が空港連絡道路の和歌山側に位置し、同道路を横断して通学する必要があるため、登下校時の危険性が危惧されています。

そこで、大きな区域変更となりますが、高松西・高松南・中町の一部（空港連絡道路の和歌山側）を区域外として、末広小学校の通学区域に編入します。また、栄町、若宮町及び大西を区域外として、第一小学校に、大宮町及び上町を区域外として、第三小学校の通学区域に編入します。

また、現在、国道を横断して、中央小学校に通学している市場西の一部（国道 26 号線の浜側）を、通学路の危険性回避のために、通学区域に編入します。

ウ 第三小学校 (88 人 ⇒ 220 人)

現在、第三小学校の支援学級を除く通常の学級数は 6 学級と小規模化が進んでおり、今後も児童数の減少が予想されます。

そこで、小規模化の解消のために、現在通っている第二小学校より第三小学校へ通学するほうが近くなる大宮町及び上町を通学区域に編入します。

エ 日新小学校 (488 人 ⇒ 480 人)

日新小学校の通学区域には泉陽ヶ丘が含まれますが、中央小学校への通学が可能な調整区域になっています。現在、大半の児童が通学距離の短い中央小学校を選択しています。

また、泉陽ヶ丘に隣接する中庄の一部（ＪＲ熊取駅西地区）は、現在のところ児童がいない状況ですが、今後は開発が予定されており、児童数の増加が予想されます。当地区についても、日新小学校への通学は遠距離となり、佐野台小学校への通学が近くなります。

そこで、泉陽ヶ丘と中庄の一部（ＪＲ熊取駅西地区）を、遠距離通学の解消のために区域外として、それぞれ、中央小学校、佐野台小学校の通学区域とします。

オ 北中小学校（423人 ⇒ 変更なし）
変更なし

カ 長坂小学校（368人 ⇒ 変更なし）
変更なし

キ 日根野小学校（872人 ⇒ 787人）

現在、日根野小学校の学級数は25学級で、本市では最も大規模な小学校となっており、児童数に対する運動場の面積が著しく不足するなどの課題があります。また、今後もさらに大規模化が進むことが懸念され、学校規模を是正する必要があります。

一方、野々地蔵の一部（ＪＲ阪和線より浜側）は、現在、ＪＲ踏切を横断して日根野小学校へ通学していますが、距離的には中央小学校へ通学する方が近くなります。

そこで、大規模化の解消とＪＲ踏切など通学路の危険性回避のために、野々地蔵の一部（ＪＲ阪和線より浜側）を区域外として、中央小学校の通学区域とします。

ク 大木小学校（42人 ⇒ 変更なし）
変更なし

ケ 上之郷小学校（217人 ⇒ 変更なし）
変更なし

コ 長南小学校（502人 ⇒ 558人）

長滝の大部分は、長南小学校の通学区域に含まれますが、一部（府営長滝第一住宅周辺）は末広小学校の通学区域となっています。

そこで、町の分断を解消するとともに、長南小学校の小規模化の軽減を図るため、長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）を通学区域に編入します。

サ 末広小学校（438 人⇒ 642 人）

現在、第一小学校に通学する羽倉崎・松原を遠距離通学の解消と通学路の危険性回避のために、第二小学校に通学する高松西の一部・高松南の一部・中町の一部（空港連絡道路の和歌山側）を通学路の危険性回避のために、それぞれ通学区域に編入します。

また、長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）を区域外として、長南小学校に編入します。

シ 佐野台小学校（99 人⇒ 変更なし）

現在、佐野台小学校の支援学級を除く通常¹の学級数は 6 学級と小規模化が進んでおり、今後も児童数の減少が予想されます。

そこで、将来的な小規模化の解消のため、現在、日新小学校の通学区域で、今後開発が予定されている中庄の一部（JR 熊取駅西地区）を、日新小学校より佐野台小学校へ通学の方が近くなることから、通学区域に編入します。

ス 中央小学校（640 人⇒ 714 人）

現在、日新小学校の通学区域である泉陽ヶ丘を、遠距離通学の解消のため、日根野小学校の通学区域である野々地蔵の一部（JR 阪和線より浜側）を、日根野小学校の大規模化の解消と JR 踏切など通学路の危険性回避のために、通学区域に編入します。

また、現在、国道を横断し、中央小学校に通学している市場西の一部（国道 26 号線の浜側）を、通学路の危険性回避のために、区域外として、第二小学校の通学区域とします。

② 中学校別の再編案

※（ ）内は H27²年度の生徒³数を基に、再編前・後の児童数を比較したもの

ア 佐野中学校（897 人 ⇒ 974 人）

小学校の通学区域の変更に伴い、同じ小学校から同じ中学校への進

学ができるように、現在、新池中学校の通学区域である上町、市場西の一部（国道 26 号線の浜側）及び中町を通学区域に編入します。また、長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）を区域外とします。

その結果、佐野中学校の通学区域は、第一小学校、第二小学校、第三小学校、末広小学校の通学区域を合わせたものとなり、これら四校の児童すべてが、同じ小学校から同じ中学校へ進学することとなります。

イ 新池中学校（605 人 ⇒ 498 人）

小学校の通学区域の変更に伴い、同じ小学校から同じ中学校への進学ができるように、現在、日根野中学校の通学区域である野々地蔵の一部（JR 阪和線より浜側）を通学区域に編入します。また、上町、市場西の一部（国道 26 号線の浜側）、中町を区域外とします。

ウ 第三中学校（638 人 ⇒ 変更なし）

変更なし

エ 日根野中学校（550 人 ⇒ 494 人）

小学校の通学区域の変更に伴い、野々地蔵の一部（JR 阪和線より浜側）を区域外とします。

その結果、生徒数が減少し、施設面等における課題が軽減されることとなります。

オ 長南中学校（253 人 ⇒ 290 人）

小学校の通学区域の変更に伴い、同じ小学校から同じ中学校への進学ができるように、長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）を通学区域に編入します。その結果、生徒数が増加し、小規模化の軽減を図ることにもなります。

（４）通学区域の再編における経過措置等について

新通学区域の適用は、子どもの精神的な負担などを考慮して、原則として、平成 29 年度入学の新一年生から実施することが適当であると考えます。また、現在、小学校に在籍する児童については、中学進学時においても、在籍校の指定中学校に通学することができるよう配慮すべきであると考えます。

兄弟姉妹が別々の学校に通うことは、児童生徒の精神的な負担に加えて、

保護者の負担が増大することから、弟妹が兄弟と同じ学校に入学することを可能とすべきであると考えます。

一方、通学区の変更の対象となる生徒・児童が新たな指定校への転校を選択する場合、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう配慮が必要です。

まとめ（さいごに）

泉佐野市においては、少子化の影響により、児童・生徒数の減少が進み、今後も学校の小規模化が一層進むものと見込まれています。一方で、一部地域での住宅開発などによる児童数の増加と学校の大規模化が進行しており、不均衡な状況が発生しています。

本答申は、このような状況を踏まえて、通学区域に関する課題解消に向けて、何よりも子どもたちにとって望ましい教育環境を提供することを第一に考えて、審議を進めてきた結果として、取りまとめられたものです。

泉佐野市の子どもたちが充実した学校生活を送り、確かな学力を身につけるとともに、豊かな人間性を育むことのできる教育環境を整えるという本来の目的に沿って、通学区の再編を進めていただくよう切に願います。

今後は、本答申をもとに教育委員会が通学区域の見直しを審議・決定していくこととなりますが、保護者や地域住民に十分な理解と協力をいただきながら、円滑に具現化することを希望します。

本審議会の答申が、泉佐野市の教育環境の向上に役立つことを願ってやみません。